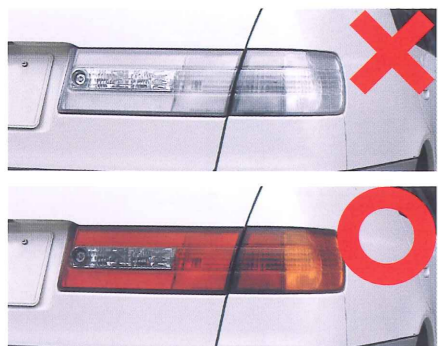


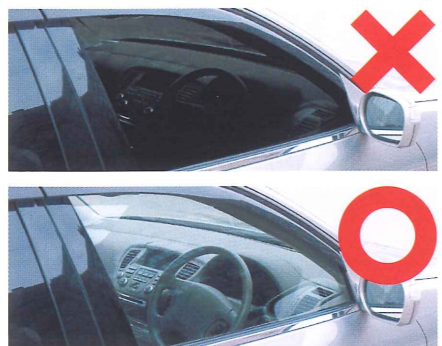
「知らなかった」では済まされません。 不正改造は犯罪です!!

⚠️ このような改造は、不正改造です。

1 クリアレンズ等不適切な灯火器
及び回転灯等の取付け



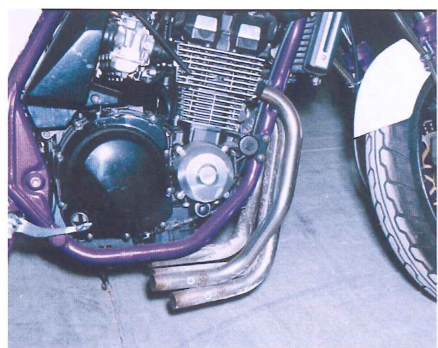
2 運転者席・助手席の窓ガラスへの
着色フィルムへの貼付け



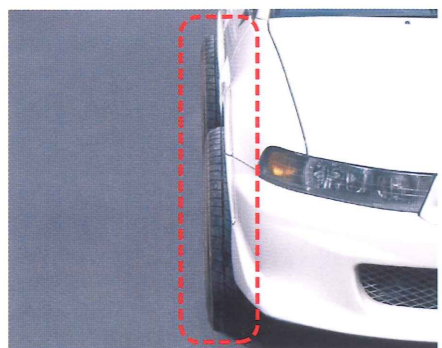
3 基準外ウイングの取付け



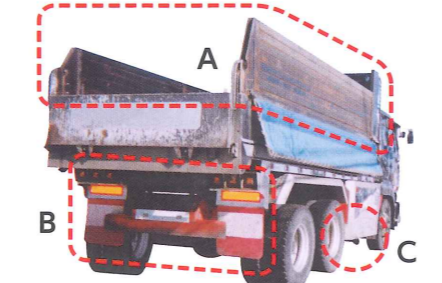
4 消音器(マフラー)の
切断・取り外し



5 タイヤ及びホイールの車体
(フェンダー)外へのはみ出し



6 A. 荷台さし枠の取付け・燃料
タンクの増設
B. 突入防止装置の切断・取外し
C. 排気管の開口方向違反



7 前面ガラス等への装飾板の装着



8 速度抑制装置(スピードリミッター)
の解除・取外し



9 ディーゼル自動車が出す
黒煙



不正改造は犯罪です!!

STOP!

THE 不正 改造



不正改造車の
使用者
↓
整備命令の
発令



不正改造を
実施した者
↓
6ヵ月以下の懲役
又は
30万円以下の罰金



不正改造車を排除する運動

推進/国土交通省、不正改造防止推進協議会 後援/内閣府、警察庁、農林水産省、経済産業省、環境省 協力/自動車検査独立行政法人、軽自動車検査協会

日本自動車整備協同組合連合会、全国自動車電装品整備商工組合連合会、全国タイヤ商工協同組合連合会、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、社団法人日本中古自動車販売協会連合会、日本自動車輸入組合、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車部品工業会、一般社団法人日本自動車車体工業会、公益社団法人日本バス協会、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会、社団法人日本陸送協会、全日本自動車部品卸商協同組合、一般社団法人日本自動車タイヤ協会、社団法人全国軽自動車協会連合会、社団法人全国自家用自動車協会、一般社団法人日本自動車運送、一般財団法人自動車検査登録情報協会、一般社団法人日本自動車会議所、一般社団法人全国二輪車安全普及協会、一般社団法人全国自動車標協議会、全国石油商業組合連合会、一般社団法人自動車用品小売業協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、日本自動車マフラー協会、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会、全国ディーゼルポンプ振興会連合会、一般社団法人 全国二輪車用品連合会、全国自動車短期大学協会、全国自動車大学校・整備専門学校協会、全国オートバイ協同組合連合会、社団法人 日本自動車整備振興会連合会 (順不同)

あなたがこんな不正改造車を見かけたら、ナンバープレート、不正改造の内容等の情報をお寄せ下さい。

- | | | |
|----------------------|--------------------|----------------------|
| 北海道運輸局 011-290-2752 | 中部運輸局 052-952-8042 | 九州運輸局 092-472-2537 |
| 東北運輸局 022-791-7534 | 近畿運輸局 06-6949-6453 | 沖縄総合事務局 098-866-1837 |
| 北陸信越運輸局 025-244-6114 | 中国運輸局 082-228-9141 | |
| 関東運輸局 045-211-7254 | 四国運輸局 087-835-6369 | |

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/02altered/call110.html> 携帯、スマートフォンの方はコチラから→



www.tenken-seibi.com

不正改造車
110番